

帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画（後期計画）〔原案〕の概要

1 計画策定の趣旨等 (本編P1～P2)

(1) 背景

- 平成29年2月に『帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針』（以下「基本方針」という。）を策定し、基本方針に基づいて実施する適正規模の確保等に関する取り組みの進め方を示すものとして、平成30年4月に『帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画』（以下「全体計画」という。）を策定しました。
- 全体計画を前期計画と後期計画に区分し、本計画は令和9年度までの期間で具体的な取り組みを進めるものです。

（２）目指す教育の姿

- ・帯広市教育基本計画の基本理念「ふるさとの風土に学び 人がきらめき 人がつながる おびひろの教育」を実現するため、より良い教育環境の整備を進めます。

（３）本計画の位置付け

- ・全体計画は、基本方針に基づいて、適正規模の確保等に関する取り組みの進め方を示すもので、本計画は、後期計画期間（令和7～9年度）の取り組みを示すものです。

(4) 計画の期間

- ・全体計画の期間は、平成30年度から令和9年度までの10年間としており、当初は平成30年度から令和4年度までの5年を前期計画期間、令和5年度から令和9年度までの5年を後期計画期間と区分していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、計画の取り組みが見送られてきたため、後期計画は計画策定時（令和7年度）から令和9年度までの取り組みを示します。

2 児童生徒数等の将来推計（本編P3～P6）

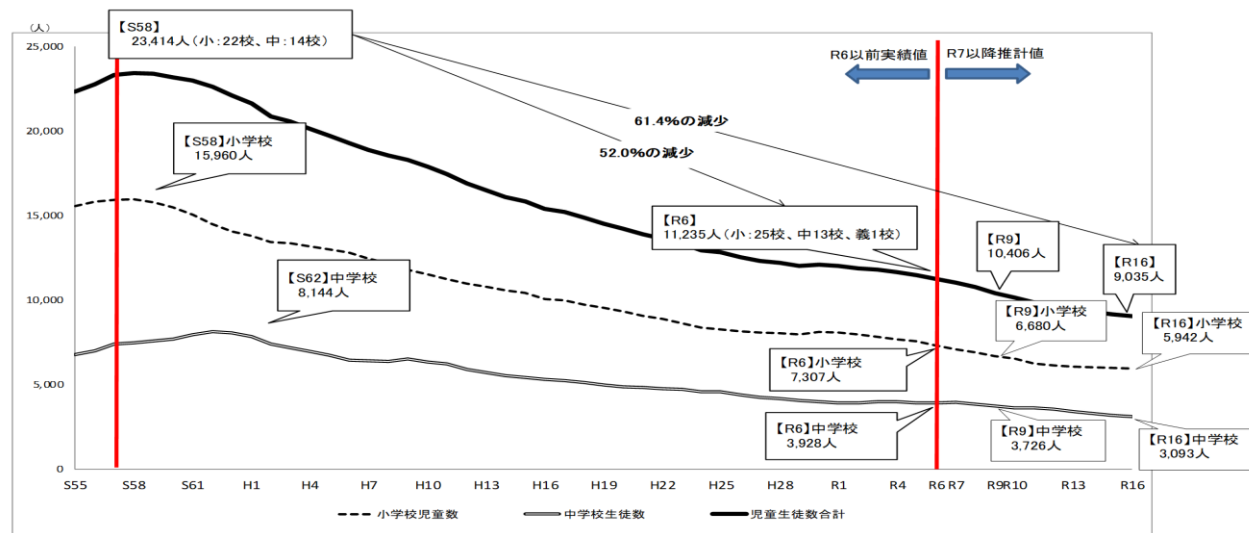
(1) 児童生徒数等の推計方法

- ・市街地校はコーホート変化率法（※）、農村地域は次年度以降もそのままその校区で進学する単純進行で推計。
- ・川西小・川西中学校区は、コーホート変化率法と単純進行による推計を併用。

(※) 基準となる年における年齢別実績人口をもとに、その基準年から一定期間の年齢別の人口動態を「変化率」として求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

（２）今後の児童生徒数の推移

推計期間の最終年である令和9年度には令和6年度対比で、小学校及び義務教育学校前期課程の児童数627人（△8.6%）、中学校及び義務教育学校後期課程の生徒数202人（△5.1%）の減少が見込まれ、令和16年度には小学校及び義務教育学校前期課程の児童数1,365人（△18.7%）、中学校及び義務教育学校後期課程の生徒数835人（△21.3%）の減少が見込まれます。



※各年度の5月1日現在の児童生徒数により作成し、令和7年度以降については推計値で作成。

※令和4年度に開校した大空学園義務教育学校については前期課程を小学校、後期課程を中学校の人数にそれぞれ合算

(3) 学校別字度生徒数及び学級数の将来推計

全体的に学校の小規模化が進んでいくものと見込まれます。

区分	令和6年度（実績値）				令和7年度（推計値）				令和9年度（推計値）				令和16年度（推計値）			
	児童数	学級数	うち通常学級数	うち特別支援学級数	児童数	学級数	うち通常学級数	うち特別支援学級数	児童数	学級数	うち通常学級数	うち特別支援学級数	児童数	学級数	うち通常学級数	うち特別支援学級数
帯広小	190	11	7	4	174	11	7	4	163	11	7	4	180	10	6	4
西小	157	10	6	4	156	10	6	4	157	10	6	4	136	9	6	3
柏小	382	20	13	7	360	18	12	6	347	18	12	6	269	16	11	5
明星小	363	18	12	6	359	19	12	7	332	19	12	7	316	19	12	7
緑丘小	465	24	14	10	454	23	14	9	403	20	12	8	356	19	12	7
北栄小	304	19	12	7	280	18	12	6	261	15	10	5	235	14	10	4
光南小	340	18	12	6	340	18	12	6	337	18	12	6	318	18	12	6
東小	198	10	6	4	199	11	7	4	195	10	6	4	175	10	6	4
啓西小	342	19	12	7	341	18	12	6	273	15	10	5	271	15	10	5
稲田小	547	26	18	8	512	25	17	8	488	23	15	8	492	25	16	9
豊成小	598	28	19	9	588	28	19	9	523	25	16	9	427	21	13	8
大空学園（前期）	332	20	12	8	334	20	12	8	325	18	11	7	339	18	11	7
栄小	329	18	12	6	323	18	12	6	316	19	12	7	292	18	12	6
若葉小	511	25	15	10	494	24	15	9	456	20	13	7	402	20	12	8
広陽小	344	20	12	8	334	20	12	8	370	20	12	8	324	19	12	7
花園小	178	10	6	4	177	10	6	4	175	10	6	4	166	10	6	4
啓北小	350	18	12	6	342	19	12	7	317	18	12	6	221	12	8	4
開西小	224	13	9	4	216	13	9	4	213	13	9	4	145	9	6	3
明和小	253	15	10	5	235	13	8	5	228	12	7	5	229	11	7	4
森の里小	233	16	9	7	224	15	8	7	199	11	6	5	192	10	6	4
つつじが丘小	228	14	7	7	216	14	7	7	199	12	6	6	156	9	6	3
川西小	227	13	7	6	216	12	6	6	223	13	7	6	177	10	6	4
清川小	41	5	4	1	38	4	3	1	34	5	4	1	28	4	3	1
広野小	29	6	4	2	26	5	3	2	28	5	3	2	13	3	3	0
大正小	119	9	6	3	114	9	6	3	101	9	6	3	64	7	6	1
愛国小	23	4	3	1	23	4	3	1	17	3	3	0	19	3	3	0
計	7,307	409	259	150	7,075	399	252	147	6,680	372	235	137	5,942	339	221	11

区分	令和6年度（実績値）				令和7年度（推計値）				令和9年度（推計値）				令和16年度（推計値）			
	生徒数	学級数	うち通常学級数	うち特別支援学級数	生徒数	学級数	うち通常学級数	うち特別支援学級数	生徒数	学級数	うち通常学級数	うち特別支援学級数	生徒数	学級数	うち通常学級数	うち特別支援学級数
第一中	463	19	13	6	464	20	13	7	438	17	11	6	319	14	9	5
第二中	227	12	7	5	207	10	6	4	192	9	6	3	154	8	5	3
第四中	337	16	10	6	306	15	9	6	309	14	9	5	284	13	9	4
第五中	322	14	9	5	319	14	9	5	323	14	9	5	214	9	6	3
第八中	438	20	13	7	448	18	12	6	402	17	11	6	328	14	9	5
大空学園（後期）	160	9	6	3	160	9	6	3	159	9	6	3	155	8	5	3
南町中	630	23	16	7	662	25	18	7	617	26	17	9	532	22	15	7
西陵中	375	16	10	6	383	16	10	6	350	15	9	6	302	14	9	5
緑園中	283	14	9	5	274	13	8	5	232	10	6	4	182	9	6	3
翔陽中	476	21	13	8	497	21	13	8	475	19	12	7	444	18	12	6
川西中	95	5	3	2	113	6	4	2	119	7	4	3	100	5	3	2
清川中	37	5	3	2	31	5	3	2	24	4	3	1	18	4	3	1
八千代中	16	3	2	1	11	3	2	1	12	2	2	0	13	2	2	0
第七中	69	5	3	2	74	5	3	2	74	5	3	2	48	4	3	1
計	3,928	182	117	65	3,949	180	116	64	3,726	168	108	60	3,093	144	96	48

3 前期計画期間の取り組み (本編P7)

（１）大空学園義務教育学校の開校

前期計画では市街地で最も小規模化が見込まれる大空中学校を対象校に選定し、近隣の大空小学校と統合して帯広市内では初となる施設一体型の義務教育学校を令和4年に開校しました。

（２）小規模交流授業の実施

児童生徒推計で前期計画期間最終年度のR4年度に「検討が必要な学校」（6学級以下の小学校、6学級未満の中学校、複式学級となる農村部の小中学校）を対象に近隣校との交流授業（ICTを活用した総合学習や合同での体育の授業等）を実施しました。

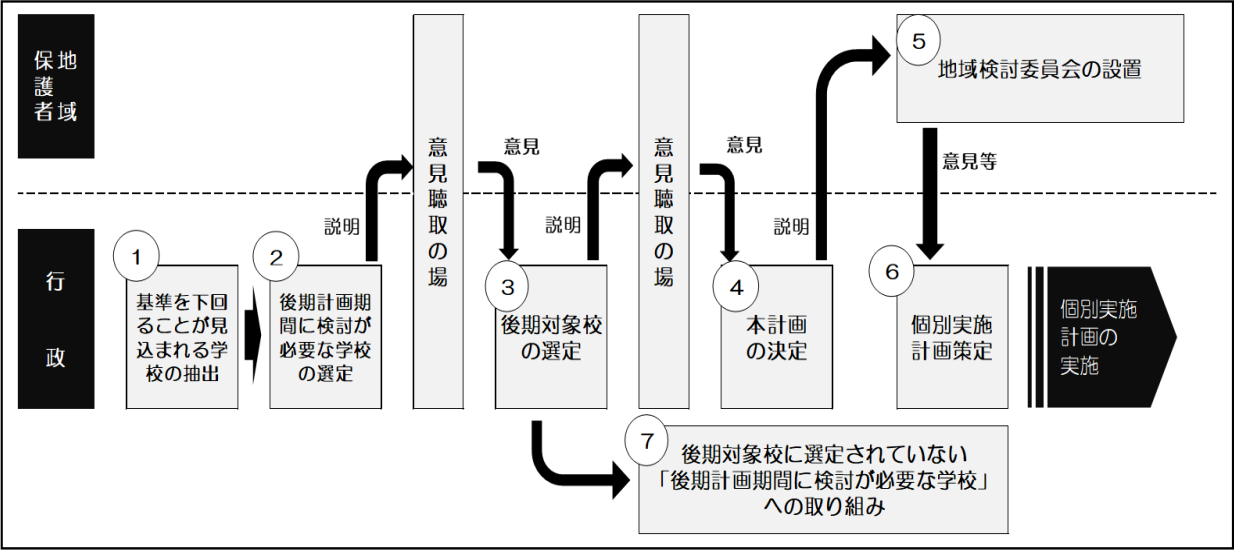
（３）教育に関する意識調査の実施

今後の学校教育の推進のための基礎資料とするために、令和5年度に小学校5年生及び中学校2年生の児童・生徒及びその保護者を対象にアンケートを実施しました。

4 適正規模の確保等に関する取り組み（本編P8～P12）

（１）学校の配置状況…市内には、小学校25校、中学校13校、義務教育学校が1校あります。

（２）取り組みの進め方



①「適正な学校規模の基準」を下回ることが見込まれる学校の抽出

令和9年度時点で、基本方針で定めた「適正な学校規模の基準」（以下「基準」という。）を下回ることが見込まれる全ての学校を抽出。

◆適正な学校規模の基準

小学校	通常学級12～24学級に、特別支援学級を加えた学級数
中学校	通常学級 9～18学級に、特別支援学級を加えた学級数
農村地域の小中学校	通常学級1学年1学級以上に、特別支援学級を加えた学級数

◆基準を下回ることが見込まれる学校

小学校	帯広小、西小、北栄小、東小、啓西小、花園小、関西小、明和小、森の里小、つつじが丘小
中学校	第二中、緑園中
農村地域の小中学校	清川小、広野小、愛国小、八千代中

※大空学園（前期・後期）は前期計画期間で取り組みを実施したため除く。

②「後期計画期間に検討が必要な学校」の選定

一般的には学校規模が小さくなるほど、人間関係の固定化、運動会や部活動など学校行事や集団活動の制約、さらには教員配置数の減少など、小規模校のデメリットが一層顕著になると考えられるため、①で抽出した基準を下回ることが見込まれる学校のうち、令和9年度時点で、

- ・全ての学年でクラス替ができない通常学級6学級以下の小学校
- ・クラス替ができない学年が生じる通常学級6学級未満の中学校
- ・1学年1学級を下回ることが見込まれ複式学級となる見込みの農村部小中学校

であり、その後も同じ傾向で推移する学校を「後期計画期間に検討が必要な学校」として選定。

◆後期計画期間に検討が必要な学校

小学校	西小、東小、花園小、森の里小、つつじが丘小、清川小、広野小、愛国小
中学校	八千代中

③「後期対象校」の選定

②で選定した学校のうち、後期計画期間に具体的な取り組みを進める「後期対象校」を選定。

後期対象校	（計画案の段階で、学校名、理由を記載）
選定理由	

④本計画の決定

選定された「後期対象校」の保護者や地域住民に説明を行い、本計画を決定します。

⑤地域検討委員会の設置

④で成案となった本計画について、保護者や地域住民、学校関係者などで構成する地域検討委員会を設置し、適正規模の確保等に関する取組について協議し、教育委員会に意見等を提出していただきます。

⑥個別実施計画の策定・実施

地域検討委員会の意見等をもとに、当該校の適正規模の確保等に関する取り組みに向けた具体的な取り組みを個別実施計画としてまとめます。

⑦「後期対象校」に選定されていない「後期計画期間に検討が必要な学校」への取り組み

対象校以外の学校についても、児童生徒数の減少が進むと見込まれるため、近隣校との交流などを通じて、児童生徒がより多くの仲間との学び合い等を経験するなど、学校の小規模化による影響の緩和に努めるとともに、今後の取り組みの推進に向け、保護者や地域住民への情報提供や意見交換を行います。

5 適正規模の確保等に関する取り組みにあたっての留意事項（本編P13～P15）

（１）地域協議に向けた基本姿勢

保護者等への配慮	行政の考え方を説明する機会、保護者や地域住民の意見を聴取する機会の確保。
通学の安全確保と負担軽減	児童生徒の安全性の確保や負担軽減のための通学手段の検討。
地域コミュニティへの配慮	地域とともにある学校づくりへの配慮。
情報の提供	広く市民に対する積極的な情報の提供・共有。

（２）より良い教育環境の整備

通学区域の見直し	地理的条件、地域コミュニティとの整合、一つの小学校から複数の中学校に分かれた進学の解消などに配慮した通学区域の見直し。
学校の統合の検討	将来とも児童生徒の増加が見込めず、小規模化の解消が図ることができない学校については、近隣校との統合についても検討。
小規模特認校の指定拡大の検討	農村地域の学校における児童数確保の可能性を広げる小規模特認校の指定拡大を検討。
小中一貫教育の推進	小中学校9年間を通じた系統的な教育を目指す小中一貫教育の推進。
学校施設の長寿命化計画との調整	長寿命化計画の推進にあたり、適正規模の確保等に関する取り組みとの調整。
小規模校を対象とした交流の促進	小規模交流授業を通して児童生徒が集団の中で多様な考えに触れる機会を提供。

（３）旧学校施設の活用方法

統合等により学校として使用しなくなる施設や土地については、地域の意見にも配慮し活用方法を検討します。

6 今後のスケジュール

令和7年2月	経済文教委員会へ原案の報告
令和7年3月	パブリックコメント（原案）の実施
令和7年5月～	意見交換会の開催
令和8年2月	経済文教委員会へ案の報告
令和8年3月	教育委員会会議において決定